

入院看護・施設基準・その他揭示事項について

(令和6年10月1日現在)

ご 案 内

【当院における看護職員の勤務体制について】

西館6階では、1日に21人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は3人以内です。
- ・夕方17時～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。

西館7階では、1日に21人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は3人以内です。
- ・夕方17時～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。

東館2・5階では、1日に16人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は3人以内です。
- ・夕方17時～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は9人以内です。

東館6階では、1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は3人以内です。
- ・夕方17時～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。

【当院に入院中のお食事について】

(1) 当院は、厚生労働大臣の定める入院時食事療養（Ⅰ）に関する基準の適合病院であり、近畿厚生局長に届出を行い、食事の質向上に努めております。入院患者の皆様にご提供するお食事は、その症状に応じて医師及び管理栄養士が管理にあたり、配膳については適時（夕食は18時以降）に行い、また適温での提供を行っております。

(食第1274号平成18年4月1日)

(2) 入院中の食事費用については、患者一部負担金といたしまして1食につき490円をご負担いただくこととなります。

当院は「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医療機関をご紹介します。
- 保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っております。

【当院が届出している施設基準について】

当院は、厚生労働大臣の定める以下の施設基準の適合病院として、近畿厚生局京都事務所または京都府知事に届出を行い、当該施設基準に係る医療を提供しております。

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| ● 機能強化加算 | (機能強化 第801号 令和4年4月1日) |
| ● 一般病棟入院基本料 | (一般入院 第3591号 令和6年9月1日) |
| ● 救急医療管理加算 | (救急医療 第6号 令和2年4月1日) |
| ● 特定集中治療室管理料5 | (集5 第3号 令和6年6月1日) |
| ● 診療録管理体制加算2 | (診療録2 第1号 平成26年4月1日) |
| ● 医師事務作業補助体制加算1 | (事補1 第144号 令和2年4月1日) |
| ● 急性期看護補助体制加算 | (急性看護 第728号 令和6年6月1日) |
| ● 栄養サポートチーム加算 | (栄養チ 第26号 平成23年8月1日) |
| ● 医療安全対策加算1 | (医療安全1 第146号 平成30年4月1日) |
| ● 感染対策向上加算1 | (感染対策1 第12号 令和4年4月1日) |
| ● 患者サポート体制充実加算 | (患サポ 第25号 平成24年4月1日) |
| ● ハイリスク妊娠管理加算 | (ハイ妊娠 第69号 平成21年4月1日) |

- ハイリスク分娩管理加算 (ハイ分娩 第90号 平成30年4月1日)
- 呼吸ケアチーム加算 (呼吸チ 第31号 令和5年7月1日)
- 後発医薬品使用体制加算1 (後発使1 第133号 令和4年6月1日)
- 病棟薬剤業務実施加算1 (病棟薬1 第59号 平成30年2月1日)
- データ提出加算2 (データ提 第79号 平成26年4月1日)
- 入退院支援加算1 (入退支 第367号 令和4年10月1日)
- 認知症ケア加算2 (認ケア 第275号 令和4年1月1日)
- 小児入院医療管理料4 (小入4 第186号 令和4年5月1日)
- 入院時食事療養/生活療養 (I) (食 第1274号 平成18年4月1日)
- 糖尿病合併症管理料 (糖管 第61号 平成29年11月1日)
- がん性疼痛緩和指導管理料 (がん疼 第43号 平成22年4月1日)
- がん患者指導管理料イ (がん指イ 第93号 令和4年10月1日)
- がん患者指導管理料ロ (がん指ロ 第40号 平成29年11月1日)
- 乳腺炎重症化予防ケア・指導料 (乳腺ケア 第10号 平成30年4月1日)
- 地域連携小児夜間・休日診療料2 (小夜2 第5号 平成22年4月1日)
- 地域連携夜間・休日診療料 (夜 第2号 平成22年4月1日)
- 院内トリアージ実施料 (トリ 第5号 平成24年4月1日)
- 夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算 (救搬看護 第57号 令和2年4月1日)
- 救急患者連携搬送料 (救患搬 第12号 令和6年8月1日)
- ニコチン依存症管理料 (ニコ 第1004号 令和3年7月1日)
- 開放型病院共同指導料 (開 第90号 平成27年10月1日)
- がん治療連携指導料 (がん指 第1323号 平成24年12月1日)
- 薬剤管理指導料 (薬 第194号 平成16年2月14日)
- 医療機器安全管理料1 (機安1 第63号 平成22年4月1日)
- 別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院 (支援病3 第57号 令和4年10月1日)
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居等医学総合管理料 (在医総管 第1159号 平成29年4月1日)
- 在宅がん医療総合診療料 (在総 第783号 平成29年4月1日)
- 在宅持続用圧呼吸療法指導管理料の遠隔モニタリング加算 (遠隔持陽 第24号 平成30年4月1日)
- HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定) (HPV 第32号 平成22年4月1日)
- 検体検査管理加算(II) (検II 第2号 平成20年4月1日)
- 胎児心エコー法 (胎心エコ 第15号 令和1年6月1日)
- 時間内歩行試験 (歩行 第18号 平成24年4月1日)
- ヘッドアップティルト試験及びシャトルウォーキングテスト (ヘッド 第14号 平成24年4月1日)
- 神経学的検査 (神経 第21号 平成20年4月1日)
- 小児食物アレルギー負荷検査 (小検 第15号 平成18年4月1日)
- 外来化学療法加算1 (外化1 第127号 平成24年4月1日)
- 外来腫瘍化学療法診療料1 (外化診1 第61号 令和4年10月1日)
- 無菌調剤処理料 (菌 第161号 平成27年6月1日)
- 心大血管疾患リハビリテーション料(I) (心I 第38号 平成27年6月1日)
- 脳血管疾患等リハビリテーション料(I) (脳I 第248号 平成27年6月1日)
- 運動器リハビリテーション料(I) (運I 第260号 平成27年6月1日)
- 呼吸器リハビリテーション料(I) (呼I 第222号 平成27年6月1日)
- がん患者リハビリテーション料 (がんリハ 第41号 平成27年5月1日)
- 医科点数表 第2章 第9部処置の通則の5に掲げる処置の休日加算1 (医処休 第2号 平成26年4月1日)
- 医科点数表 第2章 第9部処置の通則の5に掲げる処置の時間外加算1 (医処外 第2号 平成26年4月1日)
- 医科点数表 第2章 第9部処置の通則の5に掲げる処置の深夜加算1 (医処深 第2号 平成26年4月1日)
- 人工腎臓1 (人工腎臓 第48号 平成30年4月1日)
- 導入期加算1 (導入1 第44号 平成30年4月1日)
- ペースメカ移植術及びペースメカ交換術 (ペ 第115号 平成15年10月1日)
- 大動脈バルーンポンピング法(IABP法) (大 第55号 平成15年10月1日)
- 医科点数表 第2章 第10部手術の通則の12に掲げる手術の休日加算1 (医手休 第3号 平成26年4月1日)
- 医科点数表 第2章 第10部手術の通則の12に掲げる手術の時間外加算1 (医手外 第3号 平成26年4月1日)
- 医科点数表 第2章 第10部手術の通則の12に掲げる手術の深夜加算1 (医手深 第3号 平成26年4月1日)
- 医科点数表 第2章 第10部手術の通則の16に掲げる手術 (胃瘻造 第82号 平成27年4月1日)
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算 (胃瘻造嚥 第50号 平成27年4月1日)
- 麻酔管理料(I) (麻管I 第377号 平成15年8月1日)
- 酸素の購入単価 (酸素 第10913号 令和3年4月1日)
- 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に掲げる遠隔モニタリング加算 (遠隔ペ 第15号 令和2年4月1日)
- 地域医療体制確保加算 (地医確保 第39号 令和4年10月1日)
- 遺伝学的検査 (遺伝検 第19号 令和2年5月1日)
- 婦人科特定疾患治療管理料 (婦特管 第126号 令和2年10月1日)
- せん妄ハイリスク患者ケア加算 (せん妄ケア 第2号 令和2年4月1日)
- 超急性期脳卒中加算 (超急性期 第25号 令和2年4月1日)

● 排尿自立支援加算	(排自支 第30号 令和2年7月1日)
● 外来排尿自立指導料	(外排自 第32号 令和2年7月1日)
● 経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)	(経特 第55号 令和2年10月1日)
● 輸血管理料Ⅱ	(輸血Ⅱ 第63号 令和3年1月1日)
● 無菌治療室管理加算1	(無菌1 第38号 令和3年3月1日)
● 椎間板内酵素注入療法	(椎酵注 第25号 令和3年6月1日)
● 心臓MRI撮影加算	(心臓M 第54号 令和3年7月1日)
● 画像診断管理加算2	(画2 第132号 令和3年7月1日)
● CT撮影及びMRI撮影	(C・M 第738号 令和3年7月1日)
● 冠動脈CT撮影加算	(冠動C 第70号 令和3年7月1日)
● 糖尿病透析予防指導管理料	(糖防管 第52号 令和3年10月1日)
● 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算	(整復固 第4号 令和4年4月1日)
● BRCA1/2遺伝子検査	(BRCA 第89号 令和4年10月1日)
● 二次性骨折予防継続管理料1	(二骨管1 第22号 令和4年4月1日)
● 二次性骨折予防継続管理料3	(二骨継3 第27号 令和4年4月1日)
● 重症患者初期支援充実加算	(重症初期 第3号 令和4年4月1日)
● 前立腺針生検法(MRI撮影及び超音波検査融合画像によるもの)	(前立腺 第5号 令和4年9月1日)
● 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)	(腹前支器 第15号 令和4年9月1日)
● 看護職員処遇改善評価料51	(看処遇51 第3号 令和5年7月1日)
● ロービジョン検査判断料	(ロー検 第51号 令和5年5月1日)
● 緑内障手術(緑内障手術(流出路再建術(眼内法)及び水晶体再建術併用眼内ドレーナージ挿入)	(緑内眼 第52号 令和5年5月1日)
● 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	(腹結悪支 第7号 令和5年7月1日)
● 歯科治療時医療管理料	(医管 第435号 令和5年8月1日)
● 下肢創傷処置管理料	(下創管 第49号 令和5年12月1日)
● 情報通信機器を用いた診療科に係る基準	(情報通信 第207号 令和6年1月1日)
● 医療DX推進体制整備加算	(医療DX 第815号 令和6年6月1日)
● 外来・在宅ベースアップ評価料(I)	(外在ベI 第323号 令和6年6月1日)
● 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)	(歯外在ベI 第132号 令和6年6月1日)
● 入院ベースアップ評価料66	(入ベ66 第4号 令和6年6月1日)
● 初診料(歯科)の注1に掲げる基準	(歯初診 第1518号 令和6年6月1日)
● 歯科外来診療医療安全対策加算1	(外安全1 第1433号 令和6年8月1日)
● 歯科外来診療感染対策加算2	(外感染2 第65号 令和6年8月1日)
● 経皮的な前立腺がんマイクロ波焼灼・凝固療法前立腺がん(限局性のものに限る。)	(先-376 第2号 令和6年7月1日)

【特定療養費について】

特定療養費とは、患者の皆様へ選択と同意によって高度な医療技術や特別なサービス(療養環境)を受ける場合にかかる費用のことです。

(1) 特別の療養環境の提供(室料差額)について

当院は、健康保険法に定める特定療養費の規程に基づいた療養環境の向上に努めております。以下の病室への入室を希望されます場合には、1日につき下記の料金をご負担いただくことになります。なお、主治医が治療上必要と認めた場合や院内感染防止のためなど、病院の都合により該当病室に入室された場合、室料差額は頂きません。

- 個室・二人部屋 1日につき 3,300円～8,800円(消費税込み)

(2) 180日以上入院される場合の選定療養費

平成14年4月の診療報酬改正において、入院期間が180日を超える場合には、入院費用の一部を皆様にご負担して頂く制度が制定されました。これを特定療養費制度といいます。該当される方につきましては、入院料の種類により1日当たり以下の金額をご負担いただくことになります。

- 一般病棟に入院の場合 1日につき 2,783円

【保険外負担の費用について】

当院では、以下の項目について、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

- (1) オンライン診察における予約や受診等に係るシステム利用に要する費用、及び電話やテレビ画像等の送受信に係る費用

【個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について】

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。
また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

【医療情報取得加算について】

当院では、オンライン資格確認を行う体制を有しております。
受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。
正確な情報を取得・活用するためにマイナ保険証の利用にご理解ご協力をお願い致します。

【医療DX推進体制整備加算について】

当院では、医療DXを通じた質の高い診療提供を目指しております。
・オンライン請求を行っております
・オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を診察室で閲覧または活用して診療をできる体制を実施しています。
・マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

【保険外負担】

以下の日常生活品およびサービスの提供については、その利用品目や利用回数に応じた料金（実費相当額）をご負担いただくことになります。

- | | | |
|-------------|-------|---------------------|
| ● 口腔ケア・寝間着等 | 1枚につき | 100円～14,300円（消費税含む） |
| ● 診断書 | 1通につき | 330円～11,000円（消費税含む） |

☆ その他、詳細につきましては、遠慮なく受付窓口にてお尋ねください。

【先進医療（先進医療B）】

当院では、厚生労働省の承認を受けた次の先進医療を実施しております。
・経皮的前立腺がんマイクロ波焼灼・凝固療法前立腺がん（限局性のものに限る。）
先進医療に係る費用 626,000円